

## 第2期子どもをみんなで育む計画の進行管理（アウトプット評価）に対する意見・質問

	資料1 ページ番号	事業番号・事業名	担当部署名	意見・質問概要	回答
1	12ページ	4・各種相談	児童発達支援センター	「子ども発達相談の申し込みから面接日までの平均日数【児童発達支援センター】」について、昨年度よりは対応が早くなったと書かれていますが、現状でも初回面接日の設定まで1か月近くかかる理由についてお聞きしたいです。	これまでこども発達相談は、保護者の負担軽減のため、インテーク面接や検査を1日で終わらせることを優先しスケジュールを組んでいました。乳幼児の検査では、子どもの活動時間や体力等を配慮する必要があるため、午前中に面接及び検査が集中し、専門職や面談室を最大限活用することが困難でした。しかし、令和5年12月から保護者の面接は午後の実施し、後日、子どもへの必要な検査等を午前中に実施する等、午後の相談枠を活用することで、令和6年7月時点では、相談申込から初回面接までの待機日は2週間程度となっています。
2	14ページ	9・送迎保育ステーション	保育課	「新園開設の影響から7台に減便」について、昨年より1台減の理由は新園が開設されて送迎する必要がある家庭が減ったからということでしょうか。また別の理由からでしょうか。	送迎バスの台数減の理由としては、平成30年度から令和4年度までの5年間で、保育所等を新たに57施設整備しており、これにより多くの方が、自宅から近い保育所等に通えるようになったため、本事業の利用児童数が減少したことが大きな要因です。
3	22ページ	39・健診後のフォロー体制づくり	健康増進課	親子相談のニーズの高まり及びキャンセル待ちの状況について、適切な時期に支援・必要な方が必要な時期に受けられる配慮がとても重要と感じます。相談内容としては専門的知識が必要な内容が多いのか、または日常のちょっとした疑問が多くあるのかお聞きしたいと思います。	日常の子育てに関するちょっとした疑問や相談については、健康診査時やフォローアップ相談等で、保健師による保健相談を行っています。その相談の中で、特に発達に関して専門的な心理相談が必要な方について、おやこ相談で心理判定員が発達の検査及び発達状況の確認を行い、相談をお受けしています。相談内容については、言葉が遅い、発音や吃音のご心配や、落ち着きがないなど、心理判定員による専門的知識を要する内容となっています。
4	26ページ 38ページ	46・思春期相談 75・青少年相談	文化芸術・生涯学習課	文化芸術・生涯学習課の特別相談窓口及び青少年専門相談員による窓口について、こちらは実際に来る方は、ご本人一人で来るのか、代理の保護者なのか、また親子で来館する方が多いのか気になるので、お聞きしたいと思います。	青少年専門相談員による電話・窓口相談のほか、年6回程度、同相談の受付時間を延長した特別相談日を設けています。令和5年度の相談件数は計61件（電話54件、来所7件）。相談者は本人が24件、保護者が37件で、電話による保護者からの相談が多くなっています。来所の相談者は保護者が4件、本人が1件、親子が2件で、親子一緒での相談は少なくなっています。
5	30ページ	53・保育士研修	保育課	保育の質がより重視される中、非常に重要な事業だと考えます。活動指標の設定が難しい内容かとは思いますが、何かしら指標を設けていくべきかと考えます。	指標については、保育士を対象とした研修の大部分を、千葉県保育協議会が実施する研修に参加している現状を踏まえ、未設定としておりますが、今後の検討課題としたいと考えています。
6	30ページ	53・保育士研修	保育課	事業実績および成果指標が記入されていないため、どのような研修を具体的に何回程度行っていたのかを知りたいです。	市において実施している私立保育園を対象とした研修は、アレルギー対応や感染症対策に関する研修を年間2回実施していましたが、今年度は、この2回とは別に、新たに配置した心理士により、私立保育園の加配保育士を対象とした小規模のワークショップを年間3回試行的に実施する予定です。今後は、特に要配慮児童に係る研修について、児童発達支援センターや教育委員会が行う研修と内容が一部重複するため、一本化を検討しています。

	資料1 ページ番号	事業番号・事業名	担当部署名	意見・質問概要	回答
7	35ページ	68・家庭教育講座	公民館	家庭教育講座について、なかなか介入の難しい家庭内での意識変化に多く影響のあるものだと考えますので事業の継続をお願いしたいと思うのですが、学校別のPTA活動として行うことが難しくなっていることから、北部地域として開催する、など行政での継続は難しいでしょうか。	令和5年度までの家庭教育講座は、保護者に対する学習機会及び提供として、学校とPTAと公民館の協働で実施していたものですが、近年のPTA組織率低下の背景や、PTA役員の負担が大きいとの声もあり、令和6年度に、全小中学校の児童生徒とその保護者を対象に家庭教育講座を文化会館にて開催いたしました。令和6年度の状況を検証し、令和7年度以降については、参加者の反応やご意見等を踏まえ、改めて考えていきます。
8	37ページ	73・児童館・児童センターの活用	子ども家庭課	十太夫児童センターでは、事前申込者対象に学校から直接来館できる「ランドセル来館」（定員15名）を実施しているとのこと。定員は少ないですが、共働き家庭の学童とは別の放課後の居場所の選択肢となり、よい取り組みだと感じました。このような取り組みについても事業評価に盛り込んでよいのではないかと思います。	十太夫児童センターにおけるランドセル来館については、当該児童センターが学校内にあることを前提として、実施しているものですが、学童クラブの入所が容易になった令和5年度時点では、年間利用者数は減少傾向にあります。児童生徒の下校時の安全性の観点から、十太夫児童センター限定で実施してきましたが、放課後の多様な居場所づくりを進めていく中で、利用ニーズを踏まえ、他の児童館・児童センターでも実施可能か検討していきます。
9	37ページ	74・学校体育施設の利用	スポーツ振興課 (子ども家庭課)	学校体育施設の利用について、こちらは地域活動(少年団)のための学校施設の開放ということでしょうか。放課後のこどもの居場所としても開放があれば考えますがそちらは今後検討の余地はありますでしょうか。	「学校体育施設開放事業」については、流山市学校施設利用規則（昭和53年流山市教育委員会規則第6号）に基づき、学校教育や部活動に支障のない範囲で、社会教育その他公共のために5名以上の者で構成する市内の非営利団体に、利用者と利用時の責任者を明らかにした上で責任者の責任のもと活動してもらうものです。本事業においては、個人利用は想定していません。また、放課後のこどもの居場所については、検討の余地はあると考えますが、ニーズ調査の結果等を踏まえ、（仮称）流山市こども計画の中にどのようにこども・子育て施策を盛り込んでいくのかなど、それぞれの担当部署において検討を進めていきます。
10	16ページ 50ページ	15・学童クラブ施設 109・学童クラブの活用	教育総務課	待機児童数0となり、大変有り難いが、一部施設では定員を超えて受け入れを行っている状態と聞きます。児童にとってよい環境を整えていただきたいと望みます。現状計画している環境整備についてご説明いただきたいです。	利用児童数の増加が予想されるいくつかの学童クラブにおいて、来年度以降、新たに学童クラブの施設整備を行う予定です。それ以外の定員を超えた受け入れについては、学校の空き教室等を利用し、十分な育成支援のスペースを確保します。